

# 令和4年度予算要求事業概要書

所管課	みなと保健所 保健予防課
款	衛生費

NO 28

(単位：千円)

1 事業名	予防接種事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 4,981 ⇒	(252)
3 事業説明文	感染症の発病、重症化、まん延防止等を予防するため、各種予防接種を実施しています。令和4年度は、骨髄移植等の医療行為により定期予防接種の効果が失われ再接種が必要な人への再接種費用を新たに助成します。	・タブレット(SIM含む)リース料 1,650円×113医療機関×12か月 4,475 ⇒ ・システム開発・カスタマイズ(実証実験を経て無償提供) 0 ⇒ ・予防接種再接種助成金 506 ⇒		(252)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	【港区任意予防接種電子化事業】予防接種電子化の全国展開を目指す国の指針に基づき、各自治体では今後、行政手続のDX化を進めていく必要があります。 【予防接種再接種費用助成事業】新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として予防意識が高まっていることに加え、自己負担での再接種は、接種希望者及び保護者の経済的負担が発生しています。	経常経費分 小計 1,467,727 ⇒ ・予防接種事業費 1,467,727 ⇒ (HPVワクチン接種勧奨再開に伴う経費65,974千円を含む)		(208,018)
5 要求する事業内容	【任意予防接種電子化】 対象者：麻しん風しん混合(MR)及び子どものインフルエンザワクチンの任意接種者 実施手法：事業受託医療機関へタブレット等を貸与し、予診票電子化システムと既存の母子手帳アプリを連携することで、予診票の発行・予診・集計・請求・支払いの業務を電子化  【予防接種再接種費用助成】 対象者：骨髄移植等の医療行為により定期予防接種の効果が失われ再接種が必要な20歳未満の区民 実施手法：申請に基づき償還払いにより助成 自己負担額：再接種する内容による(実費又は区委託単価のうち少ない額を全額助成)	合計 1,472,708 ⇒		(208,270)
6 事業実施で得られる成果	【任意予防接種電子化】任意接種者(保護者)と医療機関の負担軽減と利便性が向上します。また国に先行して予診票電子化に取り組むことにより、スムーズに全面電子化に繋がります。 【予防接種再接種費用助成】接種者や保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、感染症のまん延防止及び健康増進を進めることで、感染症対策の推進と区民の不安の払拭につなげます。	財源内訳 国庫支出金 特定感染症検査等事業費補助金 34,157 都支出金 子供家庭支援区市町村包括補助事業等 21,332 その他特財 予防接種受託収入 152,781 一般財源 1,264,438		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	【任意予防接種電子化】特別区 導入区なし(試験運用を行い実用化に向けて検討している自治体があります)。 【予防接種再接種費用助成】特別区 実施済17区 未実施6区	債務負担行為 令和 年 ~ 年 限度額		
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区地域保健福祉計画	11 実施に向けた財源確保 都補助金を活用		
9 関連する法令・条例等	予防接種法	12 スケジュール 令和4年4月 再接種費用助成事業開始		
		13 事業実施に伴う将来コスト レベルアップ分 4,981千円(うち特定財源252千円)/年		
		14 事務事業評価結果		
		15 編成の考え方		

# 令和4年度予算要求事業概要書

所管課	みなと保健所 健康推進課
款	衛生費

NO 29・30

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査	<b>10 要求内容</b>	<b>要求額</b>	⇒	<b>予算額</b>	(うち特財)		
<b>2 要求区分</b>	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	13,421	⇒			
<b>3 事業説明文</b>	乳幼児に対する健康診査を行い、その保護者に適切な保健指導を実施しています。 令和4年度は、3歳児健診の受診率の向上に向けて、週休日に実施するほか、来所が困難な未受診者に対して個別医療機関受診経費を助成します。	・週休日の3歳児健診（年間6回）		11,449	⇒			
		・週休日の3歳児歯科健診（年間6回）		1,312				
<b>4 背景、区民ニーズ、現状課題等</b>	3歳児健康診査は、みなと保健所で月3回（月・火・木曜日のいずれか）実施していますが、令和元年度の港区の受診率81.6%（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で73.7%）であり、特別区で最も低い受診率です。受診率が低いことは、幼児期の心身の異常の早期発見の機会を逸してしまうことにつながるため、受診率の向上が急務です。	・個別医療機関での3歳児健診費用助成		660	⇒			
<b>5 要求する事業内容</b>	1 週休日ににおける3歳児健診（歯科健診含む）を新たに実施 対象者：保護者の仕事等の理由により平日に来所することが困難な3歳児 実施回数：年間6回 実施手法：医師等への依頼及び検査・受付等の委託により実施  2 来所困難者健診費用補助 対象者：受診勧奨を複数回実施しても保健所の集団検診への来所が困難な人 約100人 実施手法：個別医療機関における3歳児健診受診費用を助成	@6,600円×100人						
		<b>経常経費分</b>	小計	155,046	⇒	(333)		
		・乳幼児健康診査運営経費		125,782	⇒	(333)		
		・乳幼児歯科健康診査運営経費		29,264	⇒			
		<b>合計</b>		168,467	⇒	(333)		
		<b>財源内訳</b>	国庫支出金					
			都支出金	医療保険政策区市町村包括補助事業補助金			333	
			その他特財					
			一般財源				168,134	
		<b>債務負担行為</b>	令和	年	～	年	限度額	
<b>6 事業実施で得られる成果</b>	心身障害その他の疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、う蝕（むし歯）の予防、発育、栄養、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることができます。	<b>11 実施に向けた財源確保</b>	レベルアップ分 特定財源なし					
<b>7 国・都・特別区等の動向や取組状況</b>	特別区の3歳児健診の状況 ・土曜実施 1区（荒川区） ・午前実施 4区（中野区・文京区・渋谷区・新宿区）	<b>12 スケジュール</b>	令和4年度 年間6回実施					
<b>8 基本計画・個別計画</b>	港区地域保健福祉計画	<b>13 事業実施に伴う将来コスト</b>	レベルアップ分13,421千円（特定財源なし）/年					
<b>9 関連する法令・条例等</b>	母子保健法	<b>14 事務事業評価結果</b>						
		<b>15 編成の考え方</b>						

# 令和4年度予算要求事業概要書

所管課	子ども家庭支援部 保育政策課
款	民生費

NO 31

(単位：千円)

1 事業名	保育力向上支援事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	1,157	⇒			
3 事業説明文	<p>区内保育施設全体の保育の質の向上のため、区内保育士を対象に研修等を実施しています。令和4年度は、更なる保育の質の向上を目指し、区内保育士に対する研修を充実させるために、区内大学等との協働による研修検証を行うとともに、保育士の採用、定着を支援するために保育士の就職支援パンフレットを作成し、人材確保就職支援を行います。</p>	・大学との協働による研修検証		453	⇒			
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		・保育士PRパンフレット発信		704	⇒			
5 要求する事業内容	<p>保育所の積極的な新規開設等により待機児童が解消されてきた現状を踏まえ、今後更なる保育の質の向上を進めるため、区立園、私立園ともに、保育士等に向けた研修の充実及び保育士の確保等に取り組んでいく必要があります。</p>	経常経費分	小計	6,265	⇒	(3,410)		
		・研修・講習会・交流促進経費		4,505	⇒	(2,090)		
		・巡回指導委託委託経費		1,760	⇒	(1,320)		
		合計		7,422	⇒	(3,410)		
	<p>1 保育の質の向上を目指すための研修の充実 対象者：区内保育施設の職員（認可外保育施設も含む） 実施内容：区内大学等との協働により、区立園、私立園、それぞれに必要な支援を分析し、全国に先駆ける質の高い保育を達成するために研修を改善し実施します。</p> <p>2 保育士の確保 対象施設：全国の指定保育士養成施設の学生、その他保育士等 実施内容：港区内で保育士として働くことの魅力をPRするパンフレットを作成し、8月から9月にかけて就職活動をスタートさせる全国の保育士志望者に対し、保育士養成施設を通じて就職支援を実施</p>	財源内訳	国庫支出金	保育の質の向上のための研修等事業補助金		2,090		
		都支出金	保育所等の質の確保・向上のための巡回支援事業費補助金		1,320			
		その他特財						
		一般財源			4,012			
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果	<p>認可保育園等とはもとより、認可外保育施設も含めた区内保育施設全体における保育の質を向上させることにより、全国に先駆ける質の高い保育を実践する港区での保育士経験がステータスとなるような港区保育士のブランド化の一助となることが期待できます。</p> <p>また、保育士の就職活動の負担軽減や職員の定着支援により、保育の質を向上することができます。</p>	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ分 特定財源なし					
		12 スケジュール	令和4年4月から 大学との協働による研修分析					
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 1,157千円（特定財源なし）/年					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>大阪府四條畷（しじょうなわて）市 四條畷学園短期大学と乳幼児教育・保育の分野における連携協定を締結し、幼児教育・保育の質の向上や保育人材の育成に取り組んでいます。</p>	14 事務事業評価結果						
8 基本計画・個別計画		15 編成の考え方						
	港区子ども・子育て支援事業計画							
9 関連する法令・条例等	児童福祉法 子ども・子育て支援法							

# 令和4年度予算要求事業概要書

所管課	子ども家庭支援部 保育政策課
款	民生費

NO 32

(単位：千円)

1 事業名	保育施設への指導、監督等	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	6,768	⇒	
3 事業説明文	区内保育施設の適正な施設運営のため、児童福祉法及び子ども子育て支援法に基づく指導検査等を実施しています。令和4年度は、保育の質の向上を図るため、会計経理等について専門的見地からの助言等を行うほか、私立認可保育園の良好な労働条件の確保に向けた労働環境モニタリングを実施します。	・児童福祉施設等指導検査（任意分）		3,688	⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		・労働環境モニタリング		3,080	⇒	
5 要求する事業内容	令和3年4月に港区が児童相談所設置市となり、東京都から児童福祉施設に関する事務等が移管されました。児童相談所設置市として、区内保育施設の運営状況等を適切に把握し、主体的に指導監督していくことが必要です。	経常経費分	小計	8,357	⇒	
①区内認可保育施設（私立認可保育所、小規模保育事業、事業所内保育事業等）に対する指導検査（運営管理、保育内容、会計経理）に加え、新たに、会計経理を中心とした新たな専門的見地からの経営への助言等を行います。		・児童福祉施設等指導検査（法定分）			8,357	⇒
②区内の私立認可保育施設に対し、保育現場における良好な労働環境の確保のため、労働環境モニタリングを実施します。						
対象施設：①73施設（毎年実施） ②約10施設（概ね5年周期で全園実施）						
実施手法：①会計経理については、区が実施する指導検査における支援を公認会計士への業務委託により実施 ②社会保険労務士への業務委託により実施						
6 事業実施で得られる成果	児童福祉法に基づく指導検査の実施に加えて、会計経理や労働環境等の分野において専門的見地から助言等ができる仕組みを構築することで、区内保育施設の適正な運営を確保し、保育の質の向上が可能となります。	合計		15,125	⇒	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		財源内訳	国庫支出金			
8 基本計画・個別計画	港区子ども・子育て支援事業計画	都支出金				
		その他特財				
9 関連する法令・条例等	児童福祉法 子ども・子育て支援法	一般財源				15,125
		債務負担行為	令和	年	～	年
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
		12 スケジュール	令和4年4月 指導検査、労働環境モニタリング開始 (5年周期で区内全私立認可保育施設を回れるよう、毎年順次実施予定)			
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 3,080千円（特定財源無し）/年			
		14 事務事業評価結果				
		15 編成の考え方				

# 令和4年度予算要求事業概要書

所管課	学校教育部 教育指導担当
款	教育費

NO 33

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	特別支援学級就学相談	<b>10 要求内容</b>	<b>要求額</b>	<b>⇒</b>	<b>予算額</b>	<b>(うち特財)</b>		
<b>2 要求区分</b>	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	6,379	⇒	(2,126)		
<b>3 事業説明文</b>	<p>障害児の持てる力を最大限に伸ばすことができる支援や環境を整えるため、民間機関を含めた進学先に関する相談や、在籍する施設などで合理的配慮を受けることができるよう関係諸機関と適切に連携・調整をする特別支援コンシェルジュを配置します。</p>	・特別支援コンシェルジュ（報酬等）		6,379	⇒	(2,126)		
<b>4 背景、区民ニーズ、現状課題等</b>		<p>特別な支援を要する児童生徒への合理的配慮や、従来の療育機関や特別支援学校ではないフリースクールやチャレンジスクール、特別な支援を要する児童生徒を対象とした私立学校など学びの場の多様化により、就学相談の件数が増加し、複雑化しています。</p> <p>就学相談員による支援対象は義務教育が中心であるため、多様・複雑化する相談に対し、民間施設を含めた案内が可能となる相談体制が必要です。</p>	経常経費分	小計	11,584	⇒		
<b>5 要求する事業内容</b>	<p>多様化する就学先の相談や教育に必要な合理的配慮を受けることができるよう、幼稚園入園時から高等学校卒業までの一貫した相談支援体制の構築を行うとともに、医療・保健・福祉などの関係行政機関等との相互連携を強化する特別支援コンシェルジュを配置します。</p> <p>対象者：約450人                  (3歳から18歳までの人口に対する就学相談にかかる児童の割合(約3%))                  実施時期：令和4年4月配置                  実施回数：週4日勤務の年間雇用                  実施手法：会計年度任用職員1名(心理士、社会福祉士、児童福祉士等の有資格者)                  勤務場所：教育センター</p>	・心理検査委託		9,839	⇒			
			・就学支援委員会等就学相談諸経費		1,745	⇒		
		<b>合計</b>		<b>17,963</b>	<b>⇒</b>	<b>(2,126)</b>		
		財源内訳	国庫支出金	教育支援体制整備事業費補助金(1/3)		2,126		
			都支出金					
			その他特財					
			一般財源			15,837		
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
<b>6 事業実施で得られる成果</b>	<p>保護者が求める特別支援教育に関する情報を提供したり、相談に応じたりするなど、幼稚園入園から高等学校卒業までの一貫した切れ目ない支援を行うことで、障害のある児童・生徒が、生涯、地域社会の中でいきいきと生活できるようになります。</p>	<b>11 実施に向けた財源確保</b>	国の補助金を活用 ※3年間の限定補助					
		<b>12 スケジュール</b>	令和4年4月 任用、配置					
<b>7 国・都・特別区等の動向や取組状況</b>	<p>国：切れ目ない支援体制整備充実事業(文部科学省)                  特別区：大田区、立川市、三鷹市、狛江市にてコンシェルジュ配置</p>	<b>13 事業実施に伴う将来コスト</b>	レベルアップ分 6,379千円(うち特定財源2,126千円) / 年					
		<b>14 事務事業評価結果</b>						
<b>8 基本計画・個別計画</b>	<p>学校教育推進計画</p>	<b>15 編成の考え方</b>						
<b>9 関連する法令・条例等</b>		<p>発達障害者支援法、障害者総合支援法、障害者差別解消法</p>						

# 令和4年度予算要求事業概要書

所管課	学校教育部 教育指導担当
款	教育費

NO 34

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	G I G Aスクール推進事業	<b>10 要求内容</b>	<b>要求額</b>	<b>⇒</b>	<b>予算額</b>	<b>(うち特財)</b>
<b>2 要求区分</b>	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	11,197	⇒	
<b>3 事業説明文</b>	家庭と学校、教育委員会が一体となったタブレット端末の活用の向上のため、児童生徒に対する情報モラル教育の充実とともに、専門的な知見から事務局に対してアドバイスをする教育ICTアドバイザーを新たに任用し、G I G Aスクール推進体制を強化します。	・教育ICTアドバイザーの任用		1,248	⇒	
		・情報モラル教育支援委託		9,949	⇒	
<b>4 背景、区民ニーズ、現状課題等</b>	区は、令和2年10月に児童生徒に、令和3年4月に教職員に1人1台のタブレット端末を配備し、端末の自宅への持ち帰りやデジタル教科書を活用した授業など、ICT環境を迅速に整備してきました。 しかしながら、タブレット端末の活用を推進するにあたり、児童生徒の情報モラルや、教職員に対するICTの高い専門性が課題となっています。	経常経費分	小計	588,539	⇒	
		・タブレット端末経費（賃借料、設定委託）		302,817	⇒	
		・端末運用管理、セキュリティアドバイザー委託		41,451	⇒	
		・デジタル教科書、デジタルコンテンツ等諸経費		244,271	⇒	
<b>5 要求する事業内容</b>	各校の状況に応じた情報モラル教育を実施するため、全校児童生徒を対象とした実態調査を行い、調査結果に基づく学校ごとの授業プログラムを作成します。 また、新たに任用する教育ICTアドバイザーを中心として、端末の保守事業者やセキュリティアドバイザーなどによるタスクフォースを設置し、専門性を要する内容への迅速な支援体制を強化し、G I G Aスクールを一層推進します。 ■タスクフォースの設置 構成人員：教育ICTアドバイザー（非常勤職員）※新規任用、 セキュリティアドバイザー（委託事業者）、端末保守事業者（委託事業者）、 G I G Aスクールサポーター（委託事業者）、事務局職員等で構成 実施回数：毎月1回開催 実施内容：教育ICTアドバイザーの助言のもと、ICTを活用した教育施策の検討、 端末の効果的効率的な活用方法についての協議などを行います。		<b>合計</b>	<b>599,736</b>	<b>⇒</b>	
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			599,736
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
<b>6 事業実施で得られる成果</b>	定期的に専門性の高い知見からの意見をもらうことができるようになり、学校における端末の有効な活用を促進していくことができるとともに、配備した端末の運用・保守業務や更新作業が迅速化されます。 また、児童・生徒の情報モラルに関する資質・能力を育成することにより、安全・安心に端末を活用することができるようになります。	<b>11 実施に向けた財源確保</b>		特定財源なし		
<b>7 国・都・特別区等の動向や取組状況</b>	国：児童生徒1人1台の端末配備等のG I G Aスクール構想の実現 学校情報セキュリティポリシーガイドラインの改訂	<b>12 スケジュール</b>	令和4年4月	教育ICTアドバイザーの任用 情報モラル教育支援委託の事業開始、 タスクフォースでの会議の開始		
<b>8 基本計画・個別計画</b>	学校教育推進計画	<b>13 事業実施に伴う将来コスト</b>	レベルアップ分	1,248千円/年（特定財源なし）		
<b>9 関連する法令・条例等</b>	学習指導要領、学校教育の情報化の推進に関する法律	<b>14 事務事業評価結果</b>				
		<b>15 編成の考え方</b>				

# 令和4年度予算要求事業概要書

所管課	学校教育部 教育指導担当
款	教育費

NO 35

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	体力向上事業	<b>10 要求内容</b>	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
<b>2 要求区分</b>	新規事業	・体力向上リーフレット	221 ⇒	
<b>3 事業説明文</b>	運動の機会を確保し、児童生徒の体力向上を図るために、体力向上リーフレットを作成するとともに、小学校において企業等と連携した運動教室を実施します。			
<b>4 背景、区民ニーズ、現状課題等</b>	<p>スポーツ庁の調査により、港区の児童の約4割が、文部科学省の推奨する1日あたりの運動時間60分を満たしていないことに加え、区の小学生のボール投げ、中学生の持久走等の結果が、東京都の結果を下回っている状況です。</p> <p>また、児童・生徒の事故発生状況は、令和元年度82件(12か月)に対し、令和2年度は118件(10か月)と増加しており、体力低下が要因の一つであると考えられます。</p>			
<b>5 要求する事業内容</b>	合計 221 ⇒			
<p>家庭でできる運動や遊びの中で取り組むことができる運動等をまとめたリーフレットを作成し、区立小中学生が活用することで体力向上を図ります。</p> <p>また、小学校の校庭や体育館を会場として、企業による放課後運動教室を実施します。参加者は当該小学校に在籍する児童とし、平日に運動する機会を提供します。</p> <p>対象者：小学校1年生～3年生のうち希望する児童</p> <p>実施場所：公立小学校3校でモデル実施</p> <p>実施時期：令和4年4月から開始、週1回、年間30回程度</p> <p>実施手法：放課後、校庭、体育館等において、1回40分程度の運動教室を実施 企業連携により区の負担なしで実施 (参加者が主催者へ直接参加料を支払うことを想定)</p>	財源内訳	国庫支出金		
	都支出金			
	その他特財			
	一般財源		221	
	債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
<b>6 事業実施で得られる成果</b>	<b>11 実施に向けた財源確保</b>	放課後運動教室については、参加者が主催者の企業へ直接参加料を支払うため、区の負担なしで実施		
<p>家庭でできる運動を推進することで、定期的に運動する機会が確保され、児童・生徒に運動習慣が身に付くとともに、休み時間等と合わせて、1日60分以上の運動時間の確保されます。</p> <p>また、放課後運動教室により、運動時間や場が確保され、体力の向上や身体機能の強化を図ることで、けがの防止につながります。</p>	<b>12 スケジュール</b>	<p>【放課後運動教室】</p> <p>令和3年 9月 検証校においてデモイベントを実施</p> <p>令和3年10月 検証校において運動教室を実施</p> <p>令和4年 4月 モデル校3校で事業開始</p>		
	<b>7 国・都・特別区等の動向や取組状況</b>	<b>13 事業実施に伴う将来コスト</b>	なし	
<p>国・都：毎年、体力調査を実施</p> <p>特別区：なし</p>	<b>14 編成の考え方</b>			
<b>8 基本計画・個別計画</b>	学校教育推進計画			
<b>9 関連する法令・条例等</b>	学習指導要領、スポーツ基本法、文部科学省幼児期運動指針			

# 令和4年度予算要求事業概要書

所管課	学校教育部教育指導担当
款	教育費

NO 36

(単位：千円)

1 事業名	国際人育成事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	9,500	⇒	
3 事業説明文	児童生徒にオールイングリッシュでのコミュニケーションに親しむことができる場を提供し、今後社会で活躍できる資質・能力を育むために、小学校6年生及び中学校2年生の児童生徒各40名に対し、港区内におけるイングリッシュプログラムを実施します。	・イングリッシュプログラム事業委託		9,500	⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区では、小学校1年生から国際科の学習に取り組んでおり、その学習の集大成としてコミュニケーション能力を活用した学習として海外派遣事業を実施し、真の国際人としての資質・能力を育成することとしています。 しかしながら、派遣先であるオーストラリア州の受入上限人数から、小中学生ともに定員が40名までと定めているため、限られた児童、生徒しか受けられていない状況です。	経常経費分	小計	333,188	⇒	(3,616)
5 要求する事業内容	海外派遣事業に加え、オールイングリッシュでのコミュニケーションを親しむことができるイングリッシュプログラムを区内で実施します。 対象者：小学校6年生 児童40名、中学校2年生 生徒40名 実施時期：3月下旬（春季休業期間中）の4日間（小学生2日間、中学生2日間） 実施場所：区立教育センター 実施手法：児童生徒2名に対し留学生リーダーを1名配置し、オールイングリッシュの環境において英語でのコミュニケーションに取り組みます。（委託による実施） 1日目 留学生リーダーとの交流活動及び港区内フィールドワーク 2日目 プレゼンテーション作成、発表 小学生テーマ「港区を紹介しよう」 中学生テーマ「港区の紹介を通して、港区のまちづくりを考えよう」	・海外派遣事業経費一式		69,524	⇒	(3,616)
		・ネイティブティーチャー配置委託		253,771	⇒	
		・国際化テキスト等 諸経費		9,893	⇒	
		合計		342,688	⇒	(3,616)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	海外派遣自己負担金		3,616
			一般財源			339,072
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 事業実施で得られる成果	より多くの児童生徒の事業参画機会の確保だけでなく、国際科及び英語科国際での学びを生かすとともに、留学生リーダーとの交流活動を通して、異文化や考え方などの相違点や類似点を学び尊重する態度を育成することで、国際人育成につなげることができます。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	海外派遣：北区(アメリカ)、大田区(ドイツ・アメリカ)、墨田区(オーストラリア)等	12 スケジュール	令和4年9～12月	募集、選考、資格審査会、参加児童生徒決定		
8 基本計画・個別計画	学校教育基本計画		令和5年2月	保護者説明会		
9 関連する法令・条例等	小中学生海外派遣実施要綱	13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年3月	イングリッシュプログラム実施		
		14 事務事業評価結果	レベルアップ分 9,500千円（うち特定財源なし）/年			
		15 編成の考え方				

# 令和4年度予算要求事業概要書

所管課	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課
款	教育費

NO 37

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	東京2020大会のレガシーの継承	<b>10 要求内容</b>	<b>要求額</b> ⇒	<b>予算額</b>	<b>(うち特財)</b>
<b>2 要求区分</b>	新規事業	・①スポーツ活動レガシー推進事業補助金	5,000 ⇒		
<b>3 事業説明文</b>		・②ポートスポーツサポーターズクラブ業務委託	4,755 ⇒		
<p>「する」「みる」「支える」スポーツ活動の定着を図るため、東京2020大会のレガシー継承の取組として、スポーツ活動団体等に対して経費の一部を補助するとともに、スポーツボランティアを育成し活躍の場所を確保します。</p>					
<b>4 背景、区民ニーズ、現状課題等</b>	<p>区は、これまでスポーツの気運を醸成するため、ラグビーワールドカップ2019や東京2020大会に向け、区民のスポーツ活動を推進する事業を実施してきました。東京2020大会終了後も高まったスポーツ活動の気運を継続させるため、「する」「みる」「支える」スポーツ活動が継承されるよう、新たに2事業を実施します。</p>				
<b>5 要求する事業内容</b>	<b>合計 9,755 ⇒</b>				
<p>【①スポーツ活動レガシー推進事業補助金】 対象団体：区内で活動する団体であり、東京2020大会の競技体験やオリンピック等を招聘する事業を実施する団体等。 実施内容：運営に要する経費の一部を補助します。補助回数は1年度1団体1回までとし、補助率1/2、上限額50万円とします。 その他：対象団体が実施する区民のスポーツ活動の活性化と定着を図る事業への補助を行うため、3年間限定の補助金とし、対象団体の自主活動に繋がります。 【②ポート・スポーツ・サポーターズクラブ(以下「PSSC」という。)] 対象者：区内在住・在勤・在学者 約100人 実施回数：スポーツボランティアの基礎知識を学ぶ講座(年10回)及び実践活動 実施内容：新たに登録制とし、講座を実施します。また、スポーツを支える人材を求める団体等向けにHP等でPSSCの紹介を行い、マッチングを進めます。</p>		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
		その他特財			
		一般財源			9,755
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
<b>6 事業実施で得られる成果</b>	<p>区民に身近な地域で、性別、障害の有無、国籍に関わらず、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会を増やし、スポーツ活動の定着を図ります。 さらに、スポーツボランティアの活躍の場が増え、ボランティアへの参加気運をより高めることで、スポーツを支える支援の輪が広がります。</p>				
<b>7 国・都・特別区等の動向や取組状況</b>	<p>渋谷区・文京区・北区等がスポーツボランティア事業を実施しています。</p>				
<b>8 基本計画・個別計画</b>	港区基本計画、港区スポーツ推進計画				
<b>9 関連する法令・条例等</b>	なし				
		<b>11 実施に向けた財源確保</b>	特定財源なし		
		<b>12 スケジュール</b>	<p>①【補助金】 令和4年4月・7月 事業募集 4月・8月 補助金審査会実施、補助対象決定 ②【PSSC】 令和4年4月～ 事業実施</p>		
		<b>13 事業実施に伴う将来コスト</b>	<p>①5,000千円(特定財源なし)/年 ②4,755千円(特定財源なし)/年</p>		
		<b>14 編成の考え方</b>			